

あきた 市議会だより



竿燈まつり本番もガンバルぞ!(旭北小学校竿燈会のみなさん)

No.123

平成18年8月1日

発行 / 秋田市議会

編集 / あきた市議会だより編集委員会

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話 018(866)2233 FAX 018(865)7857

ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/council>



「あきた市議会だより」は
再生紙を使用しています

秋田わか杉国体マスコット
「スギッチ」

6月定例会の概要	2～3P
可決した主な議案	
意見書	
請願・陳情の結果について	
一般質問	4～6P
常任委員会の審査から	7P
議会からのお知らせ	8P

秋田駅東第三地区土地区画整理事業

国の補助内示に伴い、明田外旭川線の早期開通を図るため建物移転等を実施します。

- ・事業内容 建物移転6戸、区画道路2路線 L=100m
- ・補正額 1億6千400万円

交通事業清算管理費

旧交通局発行の回数券交換精算経費に不足が見込まれることから増額補正を行います。

- ・補正額 2千905万3千円

子ども条例啓発用リーフレット作成経費

18年5月5日に施行された子ども条例の内容について市民にわかりやすく周知を図ります。

- ・実施内容 リーフレット作成 7万部
- ・補正額 99万3千円

国際教養大学拡充計画

関係経費

国際教養大学への土地売却に伴い、市有財産であるサイクリングロジの建物解体等工事および移転補償を行います。

- ・補正額 1千687万6千円

条例

秋田市市税条例の一部を改正

地方税法の一部改正に伴い、個人住民税の所得割の税率等を改めるとともに、規定を整備するため改正しました。

秋田市国民健康保険税

条例の一部を改正

地方税法の一部改正に伴い、規定を整備するため改正しました。

秋田市手数料条例の一部を改正

臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備するため改正しました。

秋田市勤労者総合福祉センター条例の一部を改正

秋田テルサ第3会議室の利用料金の上限額を定めるため改正しました。

人事

助役

大山 幹 弥(新任)

意見書

秋田市議会の意見として、国会および関係行政庁に提出しました。

請願・陳情の結果について

採 択

- 陳情 違法伐採問題への対応強化に関する意見書の提出について
- 陳情 地方交付税制度の財源保障機能の堅持と充実に関する意見書の提出について
- 陳情 アメリカ産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求めることに関する意見書の提出について

不 採 択

- 請願 秋田市国民健康保険の改善について
- 請願 秋田市国民健康保険の改善について(外2件)
- 陳情 武力攻撃事態等における「市町村国民保護計画」策定反対について
- 陳情 最低保障年金制度の創設等に関する意見書の提出について
- 陳情 住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求めることに関する意見書の提出について
- 陳情 秋田市国民健康保険の改善について(外1件)

継続審査

- 陳情 秋田県小児療育センターの移転に関する意見書の提出について



秋田市勤労者総合福祉センター
(秋田テルサ)

- ・脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進に関する意見書
- ・アメリカ産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求めることに関する意見書
- ・違法伐採問題への対応強化に関する意見書
- ・地方交付税制度の財源保障機能の堅持と充実に関する意見書



6月定例会の概要

6月5日～6月22日

6月定例会では、秋田市市税条例の一部を改正する件などの条例案5件、補正予算案4件、単行案12件をすべて可決・承認し、陳情3件を採択しました。また、議員提案による意見書案4件を可決し、秋田市助役の選任について同意しました。

可決した主な議案

予算

雪害復旧関係等

臨時堆雪場復旧経費

臨時堆雪場として開放したところにより、破損した公園施設および使用不能となったスポーツ施設の復旧を行います。

- ・公園施設 街区公園、近隣公園、児童遊園地等 計335カ所
- ・スポーツ施設 八橋運動公園 多目的グラウンド、土崎市民グラウンド、勝平市民グラウンド、外旭川地域運動広場、東部地域運動広場 計5カ所
- ・補正額 3億1千400万円



被害が大きかった公園施設

森林総合公園管理費

被災した大滝山自然公園の施設の復旧等を行います。

- ・被災状況
- 管理事務所 屋根破損(復旧)
- 吊り橋 支柱部分倒壊(撤去)
- ・補正額 530万円

林業施設災害復旧事業

被災した林業施設の復旧を行います。

- ・被災箇所 河辺三内丸舞林道 防護柵
- ・被災状況 防護柵折損
- ・補正額 149万9千円

中央卸売市場施設整備費

被災した中央卸売市場の施設の復旧を行います。

- ・被災箇所 水産棟、青果棟
- ・被災状況 鉄製天窓破損7カ所、天窓ガラス23枚
- ・補正額 800万円



災害弔慰金支給事業

災害弔慰金の支給対象範囲が全国に適用されることになったため、除雪作業等で死亡した市民の遺族に対して災害弔慰金を支給します。

- ・支給対象者 5人
- ・補正額 2千250万円

その他

コミュニティ助成事業

コミュニティ活動を行う団体の備品整備に対し助成します。

- ・助成団体 旭川地区コミュニティセンター運営委員会など 12団体
- ・購入備品 コピー機、バレーボール支柱、集会テント等
- ・補正額 250万円



旭北地区コミュニティセンター

社会福祉法人利用者負担等軽減事業補助金

障害者自立支援法の施行に伴い、障害福祉サービス等の提供を行う社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難な者の利用者負担額を減免した場合に、減免額の一部を補助します。

- ・補正額 406万円

健康づくり・生きがいづくり支援事業

介護予防を推進するため、地域の実情に応じて高齢者を対象に実施する事業費の一部を助成します。

- ・補助対象 秋田市社会福祉協議会
- ・補助内容 地区社会福祉協議会が実施する軽スポーツ、趣味活動、健康づくり活動、交流事業等
- ・補正額 1千300万円

障害福祉システム導入等経費

障害者自立支援法の施行に伴い、制度を円滑に推進するため、事務処理システムの導入等を行います。

- ・補正額 90万9千円

一般質問 市政について

国民健康保険事業等の問題点を 市民に情報提供すべきでは

問 国民健康保険事業、介護保険事業、老人保健医療制度の問題点を整理し、市民に確かな情報を提供すべきではありませんか。

答 高齢化の進展により、国民健康保険事業等の給付額が年々増加しており、非常に厳しい状況となっています。このため、広報あきた、ホームページ等を活用して情報提供していますが、今後も的確な情報提供の仕方について研究し、制度に対する理解が得られるよう努めていきます。

フォーラム21 小林一夫

第4次秋田市行政改革大綱 中通一丁目地区市街地再開発事業（仮称）市民サービスセンター 秋田市未来を築く子どもを育むための市民や社会の役割に関する条例 教育行政 国道7号下浜バイパスの整備 下浜駅の公衆トイレ

学校の多忙化の解消を図るための 取り組みは

問 学校現場が多忙化により子どもと触れ合う時間が減少していますが、それを解消するための取り組みをどのようにしていますか。

答 教育委員会では、子どもと教師の触れ合いを大切にする環境づくりを目的に17年度から二学期制を完全実施したほか、各校でも学校行事の精選や実施上の工夫、担当業務の平準化などを行い、子どもとの触れ合いの時間を確保するとともに、多忙化の軽減に努めているところです。今後は、温かい人間関係に支えられた生きがいの持てる職場環境を構築するよう、各校を指導していきます。

国道7号下浜バイパスの整備を 進めるために市ができるサポートは

問 バイパスの整備に向けた、関係機関への働きかけはどのようなのですか。また、本事業をスムーズに行うために、市ができるサポートはどのようなことですか。

答 下浜地区は、交通渋滞が著しいほか、事故、災害時には迂回路が無く、地域交通がマヒするなどさまざまな問題が生じています。そこで、あらゆる機会を捉えて、関係機関に対し、強力的に働きかけていくほか、計画的な事業推進のため、財源と予算を確保するための活動も続けていきます。また、事業の重要性や早期事業化を働きかけてきた経緯等を踏まえ、用地買収などを含め、事業が円滑に実施できるよう協力していく考えです。なお、具体的な内容については、今後、秋田河川国道事務所と協議をしていきます。



交通渋滞が著しい国道7号下浜地区

日本共産党 佐々木勇進 秋田市議会議員団

市長の政治姿勢 中通一丁目地区市街地再開発事業とアルヴェ駐車場 国民健康保険税 若者の就業支援及びフリーター、ニート対策等 バイオディーゼル燃料（BDF） 秋田橋台工フエム放送株式会社の移転

国民健康保険税の 引き下げや減免制度の拡大を

問 一般会計から法定基準外の繰り入れを行い、国民健康保険税の引き下げや、減免制度を拡大し10割減免を行うべきではありませんか。

答 法定外の繰り入れは、国民健康保険事業会計が独立採算の原則により成り立っていること、また、国民健康保険制度が受益と負担の公平の原則に基づいており、国保加入者以外の市民に負担を求めることになることから、実施は困難です。また、減免制度の拡大も加入者全体の税負担の公平を図る観点から、現行制度を拡大することは困難です。

若者の就業を支援するための 相談窓口の設置を

問 若者の就業を支援するため、仕事探しや労働条件などについての相談窓口を市独自で設置するべきではありませんか。

答 全ての年代を対象とした相談窓口を工業労政課に設け対応しているほか、若年者からの高度な相談は、若年者就業支援の専門であるフレッシュワークAKITAへの紹介を行っており、各種相談から就職までの全てにわたる支援をしています。今後も、当該施設との連携を深め、若者の就業支援に努めます。

聞きました

議案以外の市政全般にわたり、

8人の議員が質問しました。

本会議での質問者順に、質問項目および
主な質問と答弁の要旨を掲載しています。

秋水会 長谷川昭一

市長の行政運営における政治姿勢 教育行政に関する課題 福祉関連の課題 秋田わか杉国体の開催準備状況 南秋地区の焼却ごみの受け入れ 観光政策

東部地域における

(仮称)市民サービスセンターの整備は

問 (仮称)市民サービスセンター構想の現に当たり、東部地域においてはどのような形で具体性を示していくのですか。

答 市内7地域へのセンター整備は、市民協働・都市内地域分権の推進に向けて市長公約に掲げており、今年度策定する第11次秋田市総合計画にも、引き続き重要な施策として盛り込みます。東部地域におけるセンターの整備については、地域の特性、既存公共施設の配置状況や老朽度、建設候補地やセンター機能に対する要望等を踏まえ、緑あふれる新県都プランの後期計画期間内に着手するため、適宜、用地等、基礎条件を検討していきます。

教職員の人事権移譲への対応は

問 人事権移譲について、国の動向の見通しと課題に対し、どのように対応するのですか。

答 県から人事権が移譲された場合には、長期的な視点での人事政策や、研修と一体となった系統的な人事育成を行い、優秀な人材の確保や教職員の意識改革を推進することができると考えています。また、移譲に当たっては、具体的に検討すべき事項も多く、先行して移譲されている政令指定都市等から必要な情報を収集するとともに、プロジェクト委員会を設置し、現在検討を進めています。

市民クラブ 菊地達雄

まちづくり 教育 福祉政策 秋田市地域福祉活動計画 「健康あきた市21」計画 常陸太田市との交流 (仮称)市民サービスセンター構想の進め方 秋田拠点センターアルヴェの運営 上下水道事業等

市立小中学校の

耐震診断後の整備計画は

問 診断後の整備計画の状況は、どのように進められますか。また、秋田南中学校の計画は、どのようになっていますか。

答 今年中に耐震化優先度調査を含め、全ての市立小中学校の耐震診断を終えるため、準備を進めています。その際、補強が必要と診断された学校については、21年度までに速やかに耐震補強を実施したいと考えています。また、秋田南中学校は、耐震化を優先すべきと考えており、昨年度から耐震診断に着手し、その結果に基づき、順次補強工事を実施していく予定です。

まちづくり三法の改正を

生かすためには

問 まちづくり三法の改正を中通一丁目地区市街地再開発事業にどう生かすのですか。

答 再開発事業においても、事業内容の具体化を図る中で、改正中心市街地活性化法に基づく支援措置を活用したいと考えています。そのため、11年3月に策定した秋田市中心市街地活性化基本計画の見直しについて、内閣総理大臣の認定を視野に入れつつ、今回の改正を十分に精査の上、検討していきます。

社会・市民連合 猪股竹作

高齢化社会における国民健康保険事業、介護保険事業及び老人保健医療制度の現状認識と今後のあり方 市税等の収納対策 水害対策とハザードマップ作成 秋田わか杉国体秋田・庄内広域圏構想 耐震偽装問題 林業問題 湯沢以南及び新潟方面などへの高速道路の整備促進 まちのにぎわいと活性化 冬の豪雪の教訓を踏まえた対策

河川改修工事による洪水の心配は

問 雄物川上流部の河川改修工事により水害の心配はないのですか。また、洪水ハザードマップ作成の進捗状況はどうですか。

答 国では、上流部の堤防整備工事の実施に当たっては、下流域の流下能力を十分考慮して事業を進めており、本市への影響はないものと聞いています。また、ハザードマップについては、雄物川、太平川、旭川の浸水想定区域の重複部分の調整等を行うとともに、草生津川の浸水想定区域情報や避難情報を加えて、秋までには最新版を市民に配付することを予定しています。



特別警戒水位を超えて増水した太平川

常任委員会の審査から

6月定例会の各常任委員会で交わされた
質疑応答の中から主なものを掲載しています。

総務委員会

問 秋田橋台工フエム放送株式会社への移転補償に、同社が本市から借り受けた施設内で、同社とは別に借受人個人が経営する喫茶営業に対する補償が含まれていますが、同社との市有財産使用承諾書では使用目的を放送局演奏所としていることから、喫茶営業は目的外使用に当たるとはありませんか。また、同承諾書の第三者の使用制限の規定に抵触していると思われることから、喫茶営業について補償を支払うべきではないのでありませんか。

答 喫茶営業については、コミュニティ放送事業に付随する顧客開拓・顧客サービスという営業活動の一環と捉えており、目的外使用ではないと判断しています。また、第三者の使用とは、借り受けた施設の運営を第三者に委ねることですが、この喫茶営業は施設の一部を使用しているにすぎないため、第三者の使用には当たらないものです。よって、現在の使用状況に照らし合わせ、喫茶営業に対して補償する必要があると判断し

ました。今後、複数の弁護士等に見解を求めて法解釈を再度整理し、議会に報告したうえで、移転補償手続を進めたいと考えています。

なお、本件については、出席委員一致で概要次のような意見が付されました。

喫茶営業していることが目的外使用および第三者としての使用に当たらないとしていること、現在の使用状況からして喫茶営業に対して営業補償を行えるという解釈については、市が事実確認を怠っていた点からすれば、後付解積の感があり甚だ疑問であり、市有財産の使用許可に当たっては適正な処理を行うとともに、同社との交渉に当たっては、移転補償費のうち喫茶営業への営業補償については慎重に対処し、議会に報告することを強く求めます。

厚生委員会

問 健康づくり・生きがいづくり支援事業の補助金は、市社会福祉協議会を通して交付されますが、38すべての地区社会福祉協議会に行きわたるのですか。また、健康な方以外

にも体の不自由な方などに配慮し、さまざまな方が参加できるような事業を取り入れるよう指導をするなど、市社会福祉協議会と協議する必要がありますが、どのように考えていますか。

答 本事業の補助対象は市社会福祉協議会ですが、38の地区社会福祉協議会に対して、その地区の高齢者数等を考慮のうえ、上限を定めて交付します。また、助成対象事業については、グラウンドゴルフなどの軽スポーツに限らず、健康づくりや生きがいづくりにつながる事業であれば対象となることから、介護予防を推進するため、地域の実情に合わせて交付が受けられるよう、市社会福祉協議会と十分に協議して事業を進めていきたいと考えています。

教育産業委員会

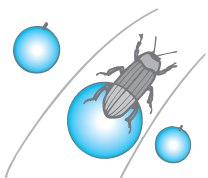
問 中央卸売市場の屋根の雪下ろしを行うことなどにより、施設の被害をある程度防ぐことができたのではないかと考えられますが、今後の対策についてどのような協議がなされたのですか。

答 本市場に出入りする業者のトラック等の動線確保が最優先されたため、屋根の雪下ろしに関しては結果的に注意が不足してしまつたものです。毎年、降雪期に先立つて場内の除雪等の打ち合わせを行っています。今後については、さらに除雪体制を含めた施設の維持管理に努めていきます。

建設委員会

問 明田外旭川線の早期開通を図るため補正予算の中に、建物6戸分の移転費用が含まれていますが、今後、どれくらいの建物移転が必要と考えられていますか。

答 当該路線の直上の建物を移転するに当たっては、連鎖的な建物移転により移転用地を事前に確保しておく必要があることから、今後、さらに約130件から140件の建物移転が必要になると考えています。



公明党秋田市議会 近江喜博

市長の政治姿勢 市勢活性化推進対策 安全・安心対策 国体

本市発展の要となる雇用対策は

問 雇用対策については、しあわせづくり市民意識調査においても最も感心と要望が高い項目でしたが、その秘策はありますか。

答 第11次秋田市総合計画においても産業振興・雇用施策体系の構築を図り、既存企業の新分野進出の促進、地域経済への波及効果の高い企業の誘致、起業家の支援、労働環境の改善といった関連施策を相互に連携させながら効果的に位置づけていきます。特に、企業ニーズにマッチした人材育成、未就業者の就業促進に力を入れる必要があると考えています。また、誘致した既存企業等のフォローアップや増設促進にもこれまで以上に意を用いながら、雇用の拡大に努めていきます。

自殺率・高齢化率・少子化率の改善策は

問 本県の自殺率・高齢化率・少子化率ワーストの現状を踏まえ、その対策を第11次秋田市総合計画ではどう取り上げるのですか。

答 本市における自殺率と総人口に占める老人・年少人口割合は、ほぼ全国平均ですが、周辺圏域の拠点都市としての発展を目指すことを大命題と捉え、新たな総合計画における重要なテーマと認識しており、高齢化や少子化の過度の進行は、社会経済のさまざまな分野に大きな影響を及ぼすことから、計画策定に当たっては、可能な限り、数値を含めた明確な目標を設定したうえで、新たな取り組みについての検討を進めていきます。

秋水会 熊谷重隆

まちづくり（仮称）市民サービスセンター 第4次秋田市行政改革大綱 財政 教育 雇用問題 観光振興 農林業の振興

県と協働した積極的なまちづくりの推進を

問 国際教養大学周辺キャンパスタウン構想および雄物川の雄大な自然を活かした舟遊空間づくりプロジェクトについて、県と連携を深め、積極的に推進すべきではありませんか。

答 両プロジェクトは市町合併後に受け継いだ豊かな地域資源を本市の活性化に結びつける格好の機会と捉えており、先頃、県・市の関係職員による第1回のプロジェクトチームの打合せ会議を行い、具体的な研究・検討に入ったところです。県・市とも既成概念や組織の枠にとらわれず、互いに知恵を持ち寄ることにより、効果的な事業を立案したいと考えており、今後とも県と連携を図りながら、事業の具体化に向けて取り組んでいきます。

退職手当の見通しと財源確保は

問 市職員の今後の退職者数と、退職手当の必要額をどれくらいと推計し、その財源をどのように確保するのですか。

答 退職者数は、19年度から23年度の各年度において100人、95人、99人、108人、102人と推計し、この退職手当の必要額は毎年度24億円から27億円程度と試算しており、18年度と比較すると8億円から11億円程度増加するものと見込んでいます。この財源は、定員適正化計画に基づいて採用の抑制を図り、人件費総額を縮減するとともに、財源の年度間調整を図ることなどにより対応していきます。

秋水会 佐々木晃二

市長の政治姿勢 教育問題 観光の振興 新規市営墓地及び斎場の整備

佐竹史料館は全国に誇れる施設整備を

問 佐竹史料館については、文化財保護法に基づく承認施設としての整備を図り、全国に誇れる博物館を目指すべきではありませんか。

答 佐竹史料館は、郷土の歴史学習の活動拠点として、また、秋田の歴史文化を県内外に発信する観光資源として活用することで、賑わいの創出に貢献できるものと考えています。その整備に当たっては、重要文化財等の展示や収蔵品などの活用を通じて、世代を超え広く学べる博物館施設を目指しており、今後、文化財保護法など関係法令等に十分配慮しつつ、その整備内容について検討を進めていきます。

一般政策経費削減はいつまで続くのか

問 一般政策経費の削減はいつまで続くのですか。また、市民サービスの低下を招かないための経費確保の見通しはどうか。

答 生活保護費などの措置費は毎年度増加していきますが、人件費は減少し、義務的経費全体ではほぼ横這いになると見込まれることから、削減率は次第に緩和されていくものと考えています。国においては歳入・歳入一体改革の中で、自治体独自の政策などの縮減・廃止を強く求めつつ、地方交付税の大幅な抑制を唱えておりますが、本市においては、行財政改革を着実に推進するとともに、事業の緊急性や優先度を精査しながら市民サービスの低下を招かないように努めていきます。

市議会のしくみ

市議会のしくみのうち、会議のながれについてご紹介いたします。

市議会には定例会と臨時会があります。定期的に開かれる会議が定例会で、本市では年4回、おおむね3月、6月、9月、12月に開かれます。また、臨時会は必要に応じて開かれます。

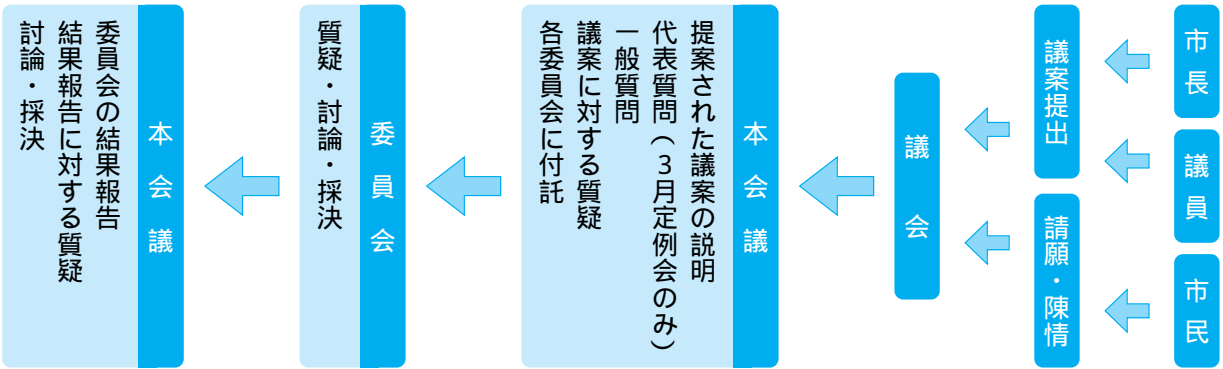
議案などの審議は、次のような順序で進められます。

議案は本会議で提案され、提案理由や内容についての説明がされた後、原則として所管の委員会に審査を付託され、委員会が実質的な審査が行われます。

本市の場合、総務、厚生、教育産業、建設の4常任委員会があり、委員会は同時に開催されています。委員会の審査が終了すると、本会議で委員会の審査について結果報告がなされ、質疑・討論の後、採決を行います。

本会議では、このほか、議員が議案や市政について質問を行います。市政についての質問には、毎定例会行われる一般質問と、3月定例会のみ行われる代表質問があります。代表質問は、所属議員4名以上の会派の代表の議員が行うものです。

会議のながれ



傍聴についてのお知らせ

市議会では、本会議とすべての委員会が傍聴できますが、このたび「開かれた議会」を目指して、本会議における傍聴の手続きを見直し、6月定例会から施行しています。主な改正内容は、次のとおりです。

- ・受付での住所、氏名、年齢の記入を廃止し、交付日限り有効の傍聴券を交付することとしました。
- ・一般傍聴者の写真やビデオ撮影、録音の規制がなくなりました。

・児童や乳幼児の傍聴の規制がなくなりました。
本会議の傍聴は、直接、本会議場へお越しください。

なお、各委員会の傍聴手続きについては従来どおり変更はなく、写真撮影等の規制についてもこれまで同様の取り扱いとなります。開会の1時間前から議会事務局で受付します。委員会の傍聴は定員が10名となっており、開会の30分前に定員を超えた場合は抽選となります。

128名の傍聴がありました。議員の活動や市政の方向などを知るためにも、ぜひ傍聴においでください。



請願・陳情の提出について

請願書・陳情書は趣旨を具体的に記載し、提出年月日、提出者(代表者)の住所を記載、氏名については署名または記名押印のうえ、議長あてに提出してください。請願書の場合には、紹介議員の署名または記名押印が必要となります。

請願・陳情の手続きおよび提出締切日については、議会事務局までお問い合わせください。
電話(866)2233

閉会中の動き

2月定例会閉会後から7月末までの議会の主な活動状況・予定は次のとおりです。

4月	6日	議会だより編集委員会
6日	議会だより編集委員会	
13日	議会だより編集委員会	
5月	8日	厚生委員協議会
8日	建設委員協議会	
19日	議会運営委員会	
22日	議会運営委員会	
26日	総務委員協議会	
7月	4日	厚生委員会行政視察 (～6日)
		教育産業委員会
		行政視察(～6日)
	13日	建設委員会行政視察 (～15日)
	24日	総務委員会行政視察 (～26日)

次回の定例会は

9月の予定です。